

平成 29 年度

事業計画書および収支予算書

平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 日本ソフトテニス連盟

平成29年度事業計画

日本で生まれたソフトテニスを世界に誇れる、格調高いスポーツとして普及振興するため、当連盟の総力を挙げ真剣に取り組む。そのため、「ソフトテニスの普及振興を図り、国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする」当連盟の目的をより明確にして「ソフトテニスの普及振興事業」「ソフトテニスの競技力向上事業」「ソフトテニスの国際振興事業」を3つの柱に位置づけ推進する。

特に、ソフトテニスを通じて環境保全と共に自己責任やフェアプレイの精神を身につけ、マナーを重んじる等の教育を推進し青少年の健全育成を図るとともに、暴力行為等の根絶を徹底する。

また、2020年東京オリンピック開催を踏まえ社会やスポーツ環境の変化に対応し、2020年に向けたソフトテニスのアピールと振興策を積極的に展開し、ソフトテニスの素晴らしさを広く知らしめ、ソフトテニス愛好者の増加を図ることとする。

2017年度は「ソフトテニス長期基本計画2017」がスタートする年となる。計画の実現に向けてそれぞれの事業を着実に推進していく。

I. ソフトテニスの普及振興事業

1. ソフトテニス競技規則の制定

(1) ソフトテニス競技(ダブルス・シングルス)を実施するために必要な競技規則を定めることを目的として、ソフトテニスの振興と競技性の向上等、より安全に楽しく競技できるよう必要に応じて検討を行い改訂し、ソフトテニスハンドブック(競技規則・審判規則・大会運営規則)やジュニア審判マニュアルに反映を図る。

① 競技規則の改訂

公共施設を活用するにあたり、ソフトテニスとテニスが異なる施設基準となっているため、様々な場面で不都合が生じているので、安全性を考慮しつつ施設基準(アウトコート)を共通化するための改訂を検討していく。

② ジュニア審判マニュアル(低学年用)の活用

小学生低学年のルールについての理解の促進を図る。国際普及用としての英語版のマニュアルを活用する。

③ 審判検定会・研修会等での資料(パワーポイント)の活用

審判検定会・研修会等での資料(パワーポイント)を活用し、講習内容の統一と審判員のさらなる資質向上を図る。

(2) 日本で発祥した競技であることから、国際ソフトテニス連盟(以下ISTF)やアジアソフトテニス連盟(以下ASTF)における中心的なリーダー国として国際競技規則との整合性を図ると共に、英語版審判技術マニュアル(DVD)等を活用して国際普及の推進を図る。

・国際競技規則の改訂を検討

世界各国に設置されているテニスコートに合わせた施設基準(アウトコート)に改訂し、国際大会の実施に支障が無いようにすることをISTFに提言する。

2. 全日本ソフトテニス選手権大会等開催

(1) 国内競技会を大会実施要項に基づき実施する。

①平成29年度大会日程および会場(別表 12 ページ)

②大会要項の改訂

ア. 国民体育大会種別参加チーム数の改訂

種別参加チーム数のローテーションを実施する。

(2)大会の検討と大会運営の改善

①シニア 45 男女の全日本社会人選手権大会への移行を検討

シニア 45 男女を全日本社会人選手権大会に移行して成年 45 才種別とする。

(平成 30 年度に実施予定で検討する)

②新規全日本大会の検討

全日本団体選手権大会および全日本混合ダブルス選手権大会を実施する方向で検討する。

③JOC ジュニアオリンピックカップ大会/全日本ジュニア選手権大会

・ダブルスとシングルスを実施する。

④全日本シングルス選手権大会

・シングルス種別を中心とした参加枠に変更し、実施する。

⑤日本スポーツマスターズの充実

・日本スポーツマスターズ大会参加者の負担軽減等を行い、全都道府県の参加を目指し大会の充実を図る。

ア. 3日間から2日間開催に変更を検討

イ. 参加支部への150, 000円の助成金を継続実施する。

⑥大会参加申込のシステム化

・平成24年度からの主催大会の参加申込システム活用により、参加資格のチェック等による事務負担軽減と参加申込の効率化を図る。併せて支部大会申込のシステム活用を推進し、支部の事務負担軽減と効率化を図る。

⑦主催大会開催地への支援

・主催大会を主管し、実質的に運営している開催地の運営状況等を的確に把握し、主要事業である大会が円滑に運営されるように支援する。

⑧競技、審判、広報等大会運営マニュアルの活用

・平成28年度に作成した大会運営マニュアルの活用を促進し、円滑な大会運営と日本連盟と主管支部の大会開催にあたっての役割分担の明確化を図る。

⑨ゼッケンの着用

・日本連盟主催大会において、統一ゼッケン(3段)を着用し、プレーをしている選手が誰からでも判るようにする。

・ゼッケンの文字規格を、「特太ゴシック体」から「ゴシック体(太文字)」に変更する。

⑩簡易得点板の設置

・日本連盟主催大会において簡易得点板を利用し、進行状況が誰でも判るようにする。

⑪大会審判のワッペン着用の義務化

・大会時に審判を行う際にワッペンを左胸に着用し、審判員の意識向上を図る。

3. 地域ソフトテニス大会支援

(1)地域等における競技会開催に、次のとおり補助を継続して行う。

- ①9地区選手権大会
 - ・9地区×200,000円を助成する。
- ②地区高校選抜大会
 - ・9地区×100,000円を助成する。
- ③9地区中学選手権大会
 - ・9地区×100,000円を助成する。
- ④全日本シニア東西対抗大会
 - ・400,000円を助成する。
- ⑤全日本学生同好会大会
 - ・200,000円を助成する。

4. 加盟団体が行うソフトテニスの競技力向上と普及振興支援

(1)地域グループ育成のため、次の事業を実施する。

- ①地域クラブ・ジュニアクラブ等の育成
 - ・地域クラブ、ジュニアクラブ等の育成の充実を図ることを目的として、各支部に対し会員登録料から下記の率により助成する。
(一般 20%、大学 20%、高校生 10%、高専 10%、中学生 20%、小学生 50%)
- ②支部小学生大会への補助
 - ・47支部×@30,000円を助成する。
- ③支部中学生大会への補助
 - ・47支部×@30,000円を助成する。
- ④ソフトテニス週間の実施
 - ・10月の体育の日(月)を中心とした週(金曜日から木曜日)をソフトテニス週間として定め、全国で一斉にソフトテニスを楽しみアピールする。
47支部×@100,000円を助成する。
 - ※補助金見直しにより、減額または廃止を検討する。
 - ・ソフトテニス週間の日本連盟主催によるイベントの開催を検討する。
 - ・ソフトテニス週間の周知・徹底を図るためポスターの作成・配布を検討する。
- ⑤ソフトテニス愛好者増加対策
 - ・中学校部活動引退後の練習場所を確保し、引退後もプレーできる環境を提供する、また、レディースを含めた社会人を対象として支部が実施する愛好者増加対策事業を支援して推進する。計画実施した支部×@150,000円を助成する。
 - ・日本連盟で作成したDVD付き指導教本を活用して、愛好者増加に不可欠な指導者に指導法を提供し、愛好者の指導に貢献、協力してもらう。
 - ・ソフトテニスの映画・漫画を活用してソフトテニスをアピールし、愛好者の増加を図る。
 - ・映画「案山子とラケット」を非劇場(体育館、公民館等)で上映し、愛好者の増加を図る。
 - ・愛好者増加対策事業を実施している事例の情報提供を行い、事業効果の促進を図る。
- ⑥指導者バンク(地域)の活用促進

- ・積極的に指導者バンク(地域)を活用し、競技者育成プログラム(Step-1、2)の推進および、中学校・高校の指導者不足を解消する等、普及を担う指導者を確保・活用する。
- ⑦総合型地域スポーツクラブの研究
 - ・ソフトテニス総合型地域スポーツクラブに参画するための研究を進めるとともに、必要な情報提供(パンフレット等の作成・配布)を行う。
- ⑧傷害補償制度の徹底
 - ・制度の目的、趣旨を会員報・機関誌・ホームページ等を利用して分かり易く伝え制度活用の推進を図る。

5. ソフトテニスの広報活動

(1)メディア対策

①新聞報道の充実

- ・話題性のある広報活動を積極的に行い、各種大会の案内および結果について新聞に掲載されるよう情報発信を積極的に行っていく。
- ・新聞報道対応マニュアルを活用する。

②テレビ放映の充実

- ・平成13年から継続している全日本選手権大会のNHKテレビ放送を引き続き確保するとともに、より魅力的な番組になるよう情報提供を行っていく。
- ・NHK、民放各局にソフトテニスを取り上げられるように積極的に情報提供を図る。

(2)ホームページの運営

①ホームページ等の充実

- ・日本連盟ホームページについて、更に親しみやすいものにすると共に大会情報、大会結果等の迅速な掲載等、充実を図っていく。
- ・日本連盟テレビ局及び各支部テレビ局の映像を通して、積極的な動画配信の広報活動を展開する。
- ・過去の日本連盟主催大会の映像が、いつでも見られるように新動画サイト等の活用による効果的広報を展開する。
- ・日本連盟ホームページ(英語版)と国際連盟及びアジア連盟ホームページから国際情報を積極的に発信する。

(3)広報誌発行

①機関誌「ソフトテニス」の毎月発行

- ・内容の充実と購読者の増加を図る。

②会員報の年2回発行

③大会記録集の発行。

(4)ソフトテニスの歌の活用

- ・日本連盟主催事業での活用と全国各地域での普及を図る。
- ・ソフトテニスの歌「ウィニングショット」とソフトテニス応援歌「青空背負って」の周知を図る。

(5)ソフトテニスのアピールと周知

2015年に上映した映画「案山子とラケット」の今後の活用(公民館等を利用した地域毎の上映、国際普及のための海外版作成等)を検討、実施していく。

漫画及び指導教本(DVD BOOK)についても、販売状況をフォローアップの上、さらに多くの読者に行きわたるよう創意工夫し、実行していく。

引続き当連盟のキャラクターである「そふていー」を各種大会・イベント等に登場させ、ソフトテニスを広くアピールする。

6. ソフトテニスの表彰・顕彰

(1) 各種表彰を現行の表彰基準により次のとおり行う。

① 国内関係表彰

・以下の区分により国内表彰を行う。

ア.本部功労者

イ.支部功労者

ウ.優秀監督および優秀選手

エ.優良団体

オ.ランキング選手

カ.国内大会入賞者

② 国際大会入賞

③ 特別功労者または団体

④ その他、特に必要と認めたもの

(2) ランキング選手表彰基準の見直しを行う。

7. ソフトテニスの技術等級・指導員資格認定

(1) ソフトテニスを愛好する者に自己の実力を確かめ、さらに技術を向上するための目標を与えることを目的として、技術等級制度規程に基づき、次の事業を実施する。

① 名誉指導員の認定

② 技術等級の認定(大会実績、検定会)

・認定基準等制度の周知、徹底を図り、多くの会員に取得させるよう努める。特に検定会による取得の促進を図る。

③ 技術等級システムの活用と大会参加資格チェック技術等級システムを活用して認定手続きと資格者管理の効率化の推進、また大会申し込みシステムとの連動により大会参加の資格をチェックする。

④ 技術等級制度自体の周知を図る。

8. ソフトテニスの審判員資格認定

(1) 公認審判員規程に基づき、次の事業を実施する。

① マスターレフェリーの認定(50歳以上)

② マスターアンパイヤーの認定(50歳以上)

③ 1級審判員の認定(新規、更新)、及び検定会・研修会の実施

・審判員の資質向上を図るため1級審判員を検定会にて新規に認定し、6年の資格有効期間を更新するための研修会を各ブロックで開催し、継続的に養成する。

④ 2級審判員の認定(新規、更新、ジュニア審判員からの移行)

- ⑤ジュニア審判員の認定
- ⑥2級審判員研修資料の提供
- ⑦審判検定会・研修会での資料(パワーポイント)を活用し、講習内容の統一と審判員のさらなる資質向上を図る。
- ⑧審判員バンクの創設及び派遣審判員の実施
 - ・審判員バンクを創設し、日本連盟主催大会に審判員を派遣し、審判員技術と資質の向上を図る。
- ⑨審判技術DVDの活用
 - ・日本連盟で作成したDVDを審判技術向上のために積極的に活用する。
- ⑩ジュニア審判員普及の促進
 - ・小学生高学年と中学生を対象として、現行のジュニア審判マニュアルを活用し、ジュニア審判員普及の促進を図る。
 - ・ジュニア審判マニュアル(低学年用)を活用し、小学生低学年向けにルール理解の促進を図る。
 - ・ジュニア審判員検定会に使用する小学生用資料(パワーポイント)を作成し、小学生の理解を深める。
- ⑪競技規則等の見直し
 - ・施設基準の改訂(アウトコートの変更)を検討する。
- ⑫審判システムの活用と大会参加資格チェック
 - 審判システムの各種チェック機能の改善を図り、認定手続きと資格者管理の効率化を推進し、また大会申込システムとの連動により大会参加の資格をチェックする。

9. ソフトテニス用具・用品、施設認定

- (1) 愛好者・競技者が安全で快適にプレーができるよう用具・用品、施設の公認に関し、次の事業を行う。
 - ①新規公認・更新手続きの承認
 - ②ラケットの証紙、ネットの証布の発行
 - ③競技者に分かりやすいユニフォーム等着用基準の周知徹底

II. ソフトテニスの競技力向上事業

1. ソフトテニスの競技力向上、医科学研究調査

(1) 競技力向上

* 世界No.1を目指した競技力向上に関し、次の事業を実施する。

- ①競技者育成プログラムの推進
 - ・一貫指導システムの構築を図り、競技者育成プログラムをStep1からStep5の過程を経て実施することにより、競技力を向上させる。
 - Step-1、2 47都道府県で強化を実施
〈各支部に対して、400,000円を助成する。〉
 - Step-3 8ブロックで強化合宿兼選考会を実施
〈8月下旬～9月上旬予定〉

- Step-4 宮崎市で強化合宿兼選考会及びジュニアジャパンカップを実施
- Step-5 全日本 U-14、U-17、U-20 として強化合宿を実施

・指導教本(DVD 付き)を活用して、競技力向上と普及指導を図る。

②日本代表候補チームの強化合宿

・男子、女子とも年4回の強化合宿を実施する。

③ナショナルチームの強化合宿

・男子、女子とも年2～3回の強化合宿を実施する。

④全日本U-14、U-17、U-20の強化合宿

・男子、女子とも年2回～3回の強化合宿を実施する。

⑤競技力向上のための海外遠征

・次の国際大会へ選手を派遣し、競技力の向上を図る。

ア.日・韓・中ジュニア交流競技大会(日本・茨城県)

イ.チャイナカップ国際ソフトテニス大会(中国・未定)

ウ.コリアカップソフトテニス大会(韓国・未定)

エ.中山杯国際大会(中華台北・台中)

⑥強化スタッフの各種大会視察

・全日本選手権大会等の視察を実施する。

⑦競技力向上のための調査・研究

・世界No.1を目指しての戦略をたてる。

⑧医科学サポートの推進

・競技力向上をより一層図るため、医科学委員会と各専門部会(医学部会、アンチ・ドーピング部会、科学部会、トレーナー部会)の活動を推進する。

⑨競技者の資質向上のため、競技規則、審判規則、マナー等に関する研修会の実施を検討。

(2)医科学研究調査

競技力向上を図るため、以下の活動を行う。

- ①各種フィットネスデータを分析し、強化チームにフィードバックする
- ②国内大会での撮影および映像分析、国際大会における戦術分析
- ③強化チームの合宿及び海外派遣等に帯同し、各種分析およびフィードバックを行う
- ④国内大会でのトレーナーブースの設営
- ⑤栄養調査・分析・指導
- ⑥医科学研究報告書の作成・発行
- ⑦国立スポーツ科学センターの活用

(3)アンチ・ドーピング

①アンチ・ドーピングに関する教育・啓発活動

(公財)日本アンチ・ドーピング機構と連携して以下の活動を行う。

- ・ホームページや大会要項等への情報掲載
- ・中学・高校・大学の選手への教育の実施
- ・教材の考案および作成

- ・日本アンチ・ドーピング機構のアウト・リーチ活動(アンチ・ドーピングについての分かりやすい説明のための広報活動)の受入と実施
- ・強化合宿、研修会等で強化選手への教育の実施
- ・指導者や家族へのアンチ・ドーピング教育の検討
- ②国内大会におけるドーピング検査の実施
 - ・全日本選手権大会、全日本シングルス選手権大会等で実施する。
- ③国際連盟およびアジア連盟と連携してのアンチ・ドーピング活動を推進

2. ソフトテニスの指導者育成

(1)指導者養成

①指導者養成事業の推進

ソフトテニス競技の振興と競技力向上にあたる指導者の資質と指導力の向上及びスポーツ指導活動の促進と指導体制の確立を図る事を目的に以下を行う。

- ・指導者養成講習会および上級指導者養成講習会(各都道府県連盟)を「公認スポーツ指導者養成マニュアル」を活用して積極的に実施し、公認スポーツ指導者の拡大を図り、地域の普及活動を充実させる。(義務研修を兼ねる講習会実施)
- ・指導教本(DVD 付き)を基にして、公認スポーツ指導者資格更新のための指導者研修を行い、一貫指導に向けた体制作りの強化を図る。
- ・公認スポーツ指導者有資格者以外のソフトテニス指導者向けの指導に関する啓発を行う。
- ・中・高等学校指導者育成のための方策を検討する。
- ・専門学校において専門学校生徒対象指導員養成講座を実施し、指導員の養成に努める。
- ・共通理念に基づくジュニア層指導をより推進するため、現行の「ソフトテニス指導マニュアルジュニア編」の改訂に向けた取り組みを始める。
- ・ジュニア指導者の実態を把握するためのアンケートを実施し、ジュニアへの効果的な指導について検討する。
- ・上級指導員養成講習会(専門科目)の実施状況を把握し、一貫指導体制の確立と更なる競技力向上のための課題解決を協議する。
- ・中学および高校等でソフトテニス未経験の顧問や指導者を対象とした講習会開催を各支部への要請、指導内容の提供や講師派遣について検討する。

②全国小学生・中学生・高校生指導者の合同研修会

- ・小学生、中学生、高校生へのソフトテニス活動における課題の改善について検討する。
 - ア. 競技者育成プログラム(一貫指導システム)による競技力の向上
 - イ. シングルの競技力向上
 - ウ. スポーツ活動を通しての環境保全ならびに青少年の健全育成と暴力根絶の徹底
 - エ. 指導教本・映画・漫画の活用による愛好者の増加対策等

- ③指導者バンク(日本連盟)の推進、活用
 - ・指導者バンクの積極的活用を推進する。
 - ・競技者育成プログラム(Step3、4、5)を推進するための公認指導者を確保する。
- ④指導者バンク(地域)の活用推進
 - ・積極的に指導者バンク(地域)を活用し、競技者育成プログラム(Step1、2)の推進及び中学校・高校の指導者不足を解消する等、普及を担う指導者を確保・活用する。
 - ・ジュニア層指導者の資格取得を促進する(指導員・審判・技術等級)。

Ⅲ. ソフトテニスの国際振興事業

1. ソフトテニスの国際振興

(1) 国際普及活動の推進

- ①国際組織(ISTF, ASTF)内での指導的立場に基づく国際性の向上
- ②普及対象国への指導者、選手の派遣および選手、指導者を日本での研修受入れ
- ③ジュニア、シニア等の交流促進
- ④国際競技規則の整合性の検討
- ⑤用具の提供、流通の促進
- ⑥普及指導用諸教材を活用して、普及活動を促進
 - ・紹介用プレゼンテーションDVD、紹介用パンフレットを活用する。
 - ・指導用DVDブックを活用し、ソフトテニスの指導法を広める。
 - ・英語版審判技術マニュアル(DVD)の活用
 - ・指導教本のDVDとソフトテニスの漫画・映画を翻訳し、普及活動に活用する。
- ⑦国際普及親善活動に結びつく、支部活動に対する「国際親善大会補助費」の助成
 - ・国際親善・交流を目的とした大会開催または派遣等の活動に 50,000 円補助する。
 - ・国際都市親善・友好都市提携等の調査を行い、都市間交流によるソフトテニス普及を図る。

(2) 国際指導体制、審判体制等の充実

- ①国際指導員制度(ASTF)の推進
 - ASTFの制度からISTFの制度に切り替えを提案する。
- ②国際審判員制度(ASTF)の推進
 - ASTFの制度からISTFの制度に切り替えを提案する。
- ③ISTF、ASTFのアンチ・ドーピング活動の推進

(3) 国際大会の開催促進

- ①第1回東アジアユース大会(2019年)開催の中華台北への支援
- ②第18回アジア競技大会(2018年 インドネシア)への準備活動
- ③海外の国際大会への積極的参加及び加盟国への参加要請
- ④その他国際大会への支援
- ⑤関西ワールドマスターズ運営準備(W/組織委員会)

(4) 国際組織(ISTF、ASTF)への活動

- ①加盟各国の協力体制、財政基盤の確立、組織運営の検討
- ②ISTFの課題や運営面について、日本の考えや立場の意見統一

- ③シーゲームなど国際大会参加に向けての積極的な活動および支援
- ④国際ルール改訂に向けての検証と実施
- ⑤国際版ホームページの活用と推進

[各事業を推進するための組織と財政の強化、共通施策]

I. 組織と財政の強化を推進する。

1. 公益財団法人としての高い社会的信用を維持し、公益目的事業を行うために、環境と教育に取り組む。

ソフトテニスを通じて環境保全を図っていくとともに、自己責任及びフェアプレイの精神を身につけ、マナーを重んじる教育を推進し、青少年の健全育成を図っていく。

「環境宣言『来た時よりも美しく』 フェアプレイ宣言『ありがとう あなたの笑顔とそのマナー』」の横断幕の日本連盟主催大会会場および各支部大会での掲示やプログラムへの掲載を行い、環境とマナーの向上を図る。

- ①大会や強化事業を実施する際にごみの分別等を行うなど、スポーツ活動を通して環境保全を図り、スポーツをする人たち、見る人たちも平等しく地球人として環境保全を推進するための物を大切に生活習慣の徹底

- ・大会会場での資源ごみの持ち帰り及び分別推進及びマイボトルを推進する。
- ・スポーツと環境保全シンポジウム等、会議への積極的参加。

- ②スポーツマンとしての倫理教育、青少年の健全育成の推進

- ・スポーツ活動を通して青少年の自己責任やフェアプレイの精神などを身につけると共に、仲間との交流を通じて、コミュニケーション能力の育成や他人に対する思いやりなど、豊かな人間性を育てる青少年の健全育成に取り組むと共にソフトテニスが誰にでも誇れる格調高い競技を目指す。

* 試合終了後の握手の励行を更に徹底推進する。

* ワッペン着用、審判をする時の姿勢・態度等 審判員のマナーの向上を図る。

* 「フェアプレイで日本を元気に」フェアプレイ宣言キャンペーン活動の継続推進。

- ・マナーキッズプロジェクト(NPO)と連動し、ショートテニスを通じて日本の伝統的な礼法を体験させ、<体・徳・知>バランスのよい子供を育てる。
- ・マナーBOOKを配布しPRしていく。
- ・マナーチェックシートを活用し、実態調査と指導を引き続き行っていく。

- ③暴力根絶の徹底

- ・「公益財団法人日本体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」に従い、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」の精神に則り、暴力の根絶の徹底を図る。
- ・暴力の根絶徹底のため、通報窓口と指導基本規程違反の処理機関として、各支部に設置した違反救済申立処理委員会、日本連盟に設置した違反救済審査委員会を通して、ソフトテニス愛好者からの相談を受け入れ、指導基本規程に従った対応をしていく。

2. 会員登録制度の推進を図る。

- ①会員登録制度の定着および充実

- ・制度の周知徹底を図り会員登録を定着させ、さらに推進する。

②会員登録手続きの効率化

- ・会員登録システムの活用を向上し、事務効率化を図る。
- ・会員登録システム担当者引継袋の利用を徹底し、登録事務引継の円滑化を図る。
- ・会員登録システムに連動し、審判、技術等級の認定管理を行う。
- ・会員登録システムに連動して実施した日本連盟主催大会申込システムを、支部大会での活用を促進する。
- ・会員証及び会員報配布を各団体へ直接送付を継続し、支部関係者の事務負担の軽減を図る。
- ・会員登録納付システムの活用による会費および大会参加料等の早期かつ正確な納付による円滑な資金管理を推進する。

③会員報の発行

- ・会員登録料の使途及び日本連盟の情報を会員に周知する。

④登録状況の把握と改善

- ・支部別及び階層別の団体数と会員数等を把握する。
- ・会員登録有料化からの階層別会員登録推移を検証し、愛好者増加対策等の検討に活用する。

3. 長期基本計画2017(平成29年度～33年度)をスタートさせ、着実に計画を推進する。

4. 東京オリンピックを見据え、ソフトテニスの国際普及・振興を図るため、長期的展望に立った長期計画を新たに策定し、2020年を良い機会として捉え、ジュニアからシニアまでを対象にした大会を開催し、真に競技スポーツと生涯スポーツを併せ持つソフトテニスの祭典として日本での実現を目指す。またオリンピック参加の足掛かりとなる活動も総力をあげ、積極的に展開する。

平成29年度 大会日程並びに開催地一覧

	大会名	開催地	日 程	30年度
主 催 大 会	第24回全日本シングルス選手権大会	香川県高松市	5月13日(土)・5月14日(日)	(北海道・東北)
	男子第62回・女子第61回 全日本実業団選手権大会	福井県福井市・ 越前市	7月28日(金)～7月30日(日)	茨城県北茨城市
	第34回全日本小学生選手権大会	滋賀県長浜市	7月27日(木)～7月30日(日)	愛媛県今治市
	第45回全日本社会人選手権大会	熊本県熊本市	9月2日(土)・9月3日(日)	静岡県静岡市他
	JOCジュニアオリンピックカップ大会	広島県広島市	9月16日(土)・9月17日(日)	広島県広島市
	第24回全日本ジュニア選手権大会			
	第21回全日本シニア選手権大会	石川県金沢市・ 小松市・能美市	9月29日(金)～10月1日(日)	(九州)
	第72回天皇賜杯・皇后賜杯 全日本選手権大会	群馬県前橋市	10月20日(金)～10月22日(日)	(九州)
	第31回日本実業団リーグ	広島県広島市	10月27日(金)～10月29日(日)	京都府福知山市
	第24回全日本クラブ選手権大会	千葉県白子町	10月28日(土)・10月29日(日)	千葉県白子町
	第35回日本リーグ	愛知県豊田市	12月15日(金)～12月17日(日)	愛知県豊田市
	第63回全日本インドア選手権大会	大阪府大阪市	30年 2月4日(日)	大阪府大阪市
	日本リーグ入替戦	愛知県名古屋市	30年 2月10日(土)・2月11日(日)	愛知県名古屋市
ス ポ ー ツ 事 業	第12回ジュニアジャパンカップ 「競技者育成プログラム(Step-4)」	宮崎県宮崎市	11月24日(金)～11月27日(月)	宮崎県宮崎市
	第29回都道府県対抗全日本中学生大会	三重県伊勢市	30年 3月26日(月)～3月28日(水)	三重県伊勢市
	第17回全国小学生大会	千葉県白子町	30年 3月29日(木)～3月31日(土)	千葉県白子町
共 催 大 会	第46回ハイスクールジャパンカップ	北海道札幌市	6月21日(水)～6月25日(日)	北海道札幌市
	西日本シニア選手権大会	鳥取県鳥取市	6月24日(土)・6月25日(日)	
	第72回東日本選手権大会	福島県福島市・ 会津若松市	7月15日(土)・7月16日(日)	
	第71回西日本選手権大会	島根県松江市他	7月15日(土)・7月16日(日)	
	全日本高校選手権大会(男子)	福島県会津若松市	7月22日(土)～7月25日(火)	
	全日本高校選手権大会(女子)	福島県会津若松市	7月26日(水)～7月29日(土)	
	第44回全日本レディース大会(個人戦)	愛知県名古屋市他	8月1日(火)～8月3日(木)	
	全日本学生選手権大会	石川県七尾市・ 能都町	8月4日(金)～8月10日(木)	
	第48回全国中学校大会	長崎県長崎市	8月18日(金)～8月20日(日)	
	第39回全日本レディース決勝大会(団体戦)	宮城県仙台市	8月25日(金)～8月27日(日)	
	日本スポーツマスタース2017	兵庫県神戸市	9月16日(土)～9月18日(月)	北海道札幌市
	第72回国民体育大会	愛媛県今治市・ 大洲市	10月6日(金)～10月9日(月)	福井県越前市・ 福井市
第43回全日本高校選抜大会	愛知県名古屋市	30年 3月28日(水)～3月30日(金)	愛知県名古屋市	
国 際	第25回日・韓・中ジュニア交流競技大会	日本 茨城県	8月23日(水)～8月29日(火)	
その他	第30回ねんりんピック2017	秋田県大館市	9月9日(土)～9月11日(月)	富山県

平成29年度 収支予算書総括表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位:千円

科目	一般会計	助成事業 特別会計	国際 特別会計	傷害補償制度 特別会計	募金会計	内部取引消去	合計
I 事業活動収支の部							
1. 事業活動収入							
(1)基本財産運用収入	1,100	0	0	0	0	0	1,100
1.基本財産運用収入	1,100						1,100
(2)会費収入	300,180	0	0	0	0	0	300,180
1.支部分担金	7,500						7,500
2.会員登録料	255,000						255,000
3.維持会費	37,680						37,680
(3)事業収入	149,622	4,140	0	0	0	0	153,762
1.大会参加料	24,422	4,140					28,562
2.用具検定費	26,000						26,000
3.機関誌関係費	8,900						8,900
4.技術等級認定料	6,000						6,000
5.公認審判収入	66,240						66,240
6.出版物収入	18,060						18,060
(4)補助金等収入	0	76,168	0	0	0	0	76,168
1.補助金収入	0	76,168					76,168
(5)協賛金寄付金収入	12,250	15,500	3,000	0	500	0	31,250
1.協賛金	12,250	15,500	3,000				30,750
3.免税募金					500		500
(6)雑収入	2,950	1,110	10	1	0	0	4,071
1.受取利息収入	30	5	10	1			46
2.広告料	820	1,000					1,820
3.雑収入	2,100	105					2,205
(7)他会計からの繰入金収入	485	101,213	39,394	2,151	0	△ 143,243	0
1.一般会計		101,213	39,394	2,151		△ 142,758	0
2.募金会計	485					△ 485	0
事業活動収入計	466,587	198,131	42,404	2,152	500	△ 143,243	566,531
2. 事業活動支出							
(1)事業費支出	216,661	198,131	25,800	2,000	15	0	442,607
1.大会開催地関係費	60,556						60,556
2.地域大会補助費	4,200						4,200
3.地域グループ育成費	70,320						70,320
4.広報活動費	43,400						43,400
5.表彰費	12,700						12,700
6.技術等級関係費	1,335						1,335
7.公認審判関係費	22,850						22,850
8.用具施設証作成費	1,300						1,300
9.競技力向上費		160,818					160,818
10.指導者育成事業費		7,000					7,000
11.大会開催等関係費		23,263					23,263
12.日本スポーツマスターズ参加支援費		7,050					7,050
13.親善大会費			1,400				1,400
14.普及指導費			17,000				17,000
15.普及用具、教材費			3,500				3,500
16.国際大会派遣費			3,900				3,900
17.傷害補償金				2,000			2,000
18.免税手数料					15		15

科目	一般会計	助成事業 特別会計	国際 特別会計	傷害補償制度 特別会計	募金会計	内部取引消去	合計
(2)管理費支出	116,329	0	100	152	0	0	116,581
1.人件費	39,329						39,329
2.会議費	14,900						14,900
3.会員登録関係費	26,500						26,500
4.IT関係費	14,500						14,500
5.一般管理費	21,100		100	152			21,352
(3)加盟費支出	1,150	0	0	0	0	0	1,150
1.加盟費	1,150						1,150
(4)他会計への繰入金支出	142,758	0	0	0	485	△ 143,243	0
1.一般会計					485	△ 485	0
2.助成事業特別会計	101,213					△ 101,213	0
3.国際特別会計	39,394					△ 39,394	0
4.傷害補償制度特別会計	2,151					△ 2,151	0
5.募金会計							0
(5)国際大会積立金支出	0	0	21,500	0	0	0	21,500
1.国際大会積立金支出			21,500				21,500
事業活動支出計	476,898	198,131	47,400	2,152	500	△ 143,243	581,838
事業活動収支差額	△ 10,311	0	△ 4,996	0	0	0	△ 15,307
II 投資活動収支の部							
1. 投資活動収入	0	0	0	0	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出							
(1)職員退職積立金支出	1,500	0	0	0	0	0	1,500
1.職員退職積立金支出	1,500						1,500
(2)資産取得資金積立金支出	10,000	0	0	0	0	0	10,000
1.資産取得資金積立金支出	10,000						10,000
投資活動支出計	11,500	0	0	0	0	0	11,500
投資活動収支差額	△ 11,500	0	0	0	0	0	△ 11,500
III 財務活動収支の部							
1. 財務活動収入	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0	0	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0
IV 予備費支出	22,724						22,724
当期収支差額	△ 44,535	0	△ 4,996	0	0	0	△ 49,531
前期繰越収支差額	44,535	0	4,996	0	0	0	49,531
次期繰越収支差額	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 借入金限度額 100,000千円

一般会計収支予算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	1,100	1,100	0	
1.基本財産運用収入	1,100	1,100	0	
(2)会費収入	300,180	300,280	△ 100	
1.支部分担金	7,500	7,500	0	
2.会員登録料	255,000	255,000	0	
3.維持会費	37,680	37,780	△ 100	
(3)事業収入	149,622	149,622	0	
1.大会参加料	24,422	24,422	0	
2.用具検定費	26,000	26,000	0	
3.機関誌関係費	8,900	8,900	0	
4.技術等級認定料	6,000	6,000	0	
5.公認審判収入	66,240	66,240	0	
6.出版物収入	18,060	18,060	0	
(4)協賛金寄付金収入	12,250	21,750	△ 9,500	
1.協賛金	12,250	21,750	△ 9,500	
(5)雑収入	2,950	2,950	0	
1.受取利息収入	30	30	0	
2.広告料	820	820	0	
3.雑収入	2,100	2,100	0	
(6)他会計からの繰入金収入	485	485	0	
1.募金会計	485	485	0	
事業活動収入計	466,587	476,187	△ 9,600	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	216,661	216,461	200	
1.大会開催地関係費	60,556	60,556	0	
2.地域大会補助費	4,200	4,200	0	
3.地域グループ育成費	70,320	70,320	0	
4.広報活動費	43,400	43,400	0	
5.表彰費	12,700	12,500	200	
6.技術等級関係費	1,335	1,335	0	
7.公認審判関係費	22,850	22,850	0	
8.用具施設証作成費	1,300	1,300	0	
(2)管理費支出	116,329	122,829	△ 6,500	
1.人件費	39,329	45,329	△ 6,000	
2.会議費	14,900	16,500	△ 1,600	
3.会員登録関係費	26,500	26,500	0	
4.IT関係費	14,500	14,000	500	
5.一般管理費	21,100	20,500	600	
(3)加盟費支出	1,150	1,150	0	
1.加盟費	1,150	1,150	0	
(4)他会計への繰入金支出	142,758	159,895	△ 17,137	
1.助成事業特別会計	101,213	95,854	5,359	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
2.国際特別会計	39,394	61,890	△ 22,496	
3.傷害補償制度特別会計	2,151	2,151	0	
事業活動支出計	476,898	500,335	△ 23,437	
事業活動収支差額	△ 10,311	△ 24,148	13,837	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
(1)職員退職積立金支出	1,500	1,500	0	
1.職員退職積立金支出	1,500	1,500	0	
(2)資産取得資金積立金支出	10,000	40,000	△ 30,000	
1.資産取得資金積立金支出	10,000	40,000	△ 30,000	
投資活動支出計	11,500	41,500	△ 30,000	
投資活動収支差額	△ 11,500	△ 41,500	30,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	22,724	13,691	9,033	
当期収支差額	△ 44,535	△ 79,339	34,804	
前期繰越収支差額	44,535	123,874	△ 79,339	
次期繰越収支差額	0	44,535	△ 44,535	

助成事業特別会計収支予算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)事業収入	4,140	3,840	300	
1.大会参加料	4,140	3,840	300	
(2)補助金等収入	76,168	83,527	△ 7,359	
1.補助金収入	76,168	83,527	△ 7,359	
(3)協賛金寄付金収入	15,500	15,500	0	
1.協賛金	15,500	15,500	0	
(4)雑収入	1,110	1,110	0	
1.受取利息収入	5	5	0	
2.広告料	1,000	1,000	0	
3.その他収入	105	105	0	
(5)他会計からの繰入金収入	101,213	95,854	5,359	
1.一般会計	101,213	95,854	5,359	
事業活動収入計	198,131	199,831	△ 1,700	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	198,131	199,831	△ 1,700	
1.競技力向上費	160,818	165,818	△ 5,000	
2.指導者育成事業費	7,000	7,000	0	
3.大会開催等関係費	23,263	22,963	300	
4.スポーツマスターズ参加支援費	7,050	4,050	3,000	
事業活動支出計	198,131	199,831	△ 1,700	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出			0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

国際特別会計収支予算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)協賛金寄付金収入	3,000	3,000	0	
1.協賛金	3,000	3,000	0	
(2)雑収入	10	10	0	
1.受取利息収入	10	10	0	
(3)他会計からの繰入金収入	39,394	61,890	△ 22,496	
1.一般会計	39,394	61,890	△ 22,496	
事業活動収入計	42,404	64,900	△ 22,496	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	25,800	58,800	△ 33,000	
1.親善大会費	1,400	1,400	0	
2.普及指導費	17,000	17,000	0	
3.普及用具、教材費	3,500	3,500	0	
4.国際大会派遣費	3,900	3,900	0	
アジア選手権大会負担金	0	33,000	△ 33,000	
(2)管理費支出	100	100	0	
1.一般管理費	100	100	0	
(3)国際大会積立金支出	21,500	10,000	11,500	
1.国際大会積立金支出	21,500	10,000	11,500	
事業活動支出計	47,400	68,900	△ 21,500	
事業活動収支差額	△ 4,996	△ 4,000	△ 996	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出			0	
当期収支差額	△ 4,996	△ 4,000	△ 996	
前期繰越収支差額	4,996	8,996	△ 4,000	
次期繰越収支差額	0	4,996	△ 4,996	

傷害補償制度特別会計収支予算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)雑収入	1	1	0	
1.受取利息収入	1	1	0	
(2)他会計からの繰入金収入	2,151	2,151	0	
1.一般会計	2,151	2,151	0	
事業活動収入計	2,152	2,152	0	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	2,000	2,000	0	
1.傷害補償金	2,000	2,000	0	
(2)管理費支出	152	152	0	
1.一般管理費	152	152	0	
事業活動支出計	2,152	2,152	0	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出			0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

募金会計収支予算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)協賛金寄付金収入	500	500	0	
1.免税募金	500	500	0	
事業活動収入計	500	500	0	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	15	15	0	
1.免税手数料	15	15	0	
(2)他会計への繰入金支出	485	485	0	
1.一般会計	485	485	0	
事業活動支出計	500	500	0	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

平成29年度 収支予算書<損益計算ベース>

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

I. 収入の部

(単位:千円)

区 分	公益事業目的会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1). 経常収益			
基本財産運用収入	1,100	0	1,100
会費収入	242,543	57,637	300,180
事業収入	153,762	0	153,762
補助金収入	76,168	0	76,168
協賛金寄付金収入	31,570	0	31,570
雑収入	3,751	0	3,751
経常収益計	508,894	57,637	566,531
(2). 経常費用			
事業費	508,894	0	508,894
役員報酬	0	0	0
給料	13,411	0	13,411
職員手当等	5,422	0	5,422
退職給付費用	789	0	789
福利厚生費	3,611	0	3,611
賃金	3,120	0	3,120
賞与引当金繰入	527	0	527
旅費交通費	81,349	0	81,349
通信運搬費	6,699	0	6,699
支払手数料	2,392	0	2,392
減価償却費	980	0	980
会議費	34,932	0	34,932
消耗品費	26,797	0	26,797
修繕費	0	0	0
印刷製本費	13,398	0	13,398
光熱水費	632	0	632
賃借料	11,963	0	11,963
保険料	957	0	957
諸謝金	5,742	0	5,742
報償費	7,656	0	7,656
租税公課	1,872	0	1,872
支払負担金	78,486	0	78,486
支払助成金	126,810	0	126,810
委託費	75,129	0	75,129
渉外交際費	0	0	0
雑費	6,220	0	6,220

区 分	公益事業目的会計	法人会計	合計
管理費	0	57,436	57,436
役員報酬	0	0	0
給料	0	7,221	7,221
職員手当等	0	2,920	2,920
退職給付費用	0	1,840	1,840
福利厚生費	0	1,944	1,944
賃金	0	1,680	1,680
賞与引当金繰入	0	1,230	1,230
旅費交通費	0	11,266	11,266
通信運搬費	0	3,104	3,104
支払手数料	0	449	449
減価償却費	0	626	626
会議費	0	4,637	4,637
消耗品費	0	1,459	1,459
修繕費	0	76	76
印刷製本費	0	662	662
光熱水費	0	340	340
賃借料	0	748	748
保険料	0	150	150
諸謝金	0	78	78
報償費	0	0	0
租税公課	0	1,008	1,008
支払負担金	0	0	0
支払助成金	0	0	0
委託費	0	11,513	11,513
渉外交際費	0	785	785
雑費	0	3,700	3,700
経常費用計	508,894	57,436	566,330
評価損益等調整前当期経常増減額	0	201	201
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等 計	0	0	0
当期経常増減額	0	201	201
2. 経常外増減の部	0	0	0
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期税引前一般正味財産増減額	0	201	201
当期一般正味財産増減額	0	201	201
一般正味財産期首残高	239,804	351,199	591,003
一般正味財産期末残高	239,804	351,400	591,204
II 指定正味財産	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
当期指定正味財産期首残高	0	0	0
当期指定正味財産期末残高	0	0	0
III 当期正味財産期末残高	239,804	351,400	591,204